

氏 名 田 口 真 二

学 位 の 種 類 博士(心理学)

学 位 記 番 号 乙第2号

学位記授与年月日 平成27年11月30日

学位授与の要件 久留米大学大学院学則第15条による

学 位 論 文 題 目 性的加害の発生に関わる男性の性的欲求に関する研究

学 位 論 文 委 員 会 主 査 木藤 恒夫

副 査 園田 直子

副 査 日高 三喜夫

論文内容の要旨・要約

第1部 本研究の必要性と目的

性的加害は被害者を自殺に至らしめるほど深刻な被害を与え、また、決して発生も少なくはないことから、性的加害の発生に関わる要因を明らかにして、抑止のための方策を講じる必要がある。しかしながら、日本でこれまで行われた心理学的研究の多くは被害調査に関するもので、性的加害の発生に関わる個人要因を検討した実証的研究は極めて少ない。性的加害の発生機序に関して、心理学的研究に基づく知見が蓄積されているとは言い難い現状にある。そこで、性的加害の発生に関わる男性の個人要因を検討した心理学的研究が必要である。

さらに、性的加害の発生機序に関する心理学的研究が少ない理由の一つとして、加害者の性的欲求が重視されてこなかったことを鑑みると、性的欲求という変数を、性的加害に関わる説明変数として位置づけする必要がある。しかしながら、性的欲求の量的個人差と質的多様性を測定できる尺度が国内にはないため、まず尺度の開発を行って、「性的欲求」という仮説的構成概念を確立する必要がある。

以上の必要性に基づき、本研究は、女性に対する性的加害の発生に関わる男性の個人要因の一つと考えられる男性の性的欲求を測定する男性用性的欲求尺度を新たに開発し、性的加害に関わる個人要因を心理学的研究法により明らかにした上で、性犯罪

の抑止対策のツールとして利用できるようにすることを目的とした。性的加害の発生に関わる要因の検討を行うにあたり、刑務所等で受刑中ではない一般人男性を対象とし、自己報告された身体的接触を伴う過去の性的加害経験を従属変数として位置づけた。性的加害の説明変数(独立変数)として、性的欲求の他にパーソナリティ特性、女性に対する認知、ポルノグラフィの使用を含む性的行動等について、性的加害にどのように関わっているのかについての検討を行った。さらに、上記の個人要因に加え、子どもに対する性犯罪に関連すると考えられる女兒に対する性的興味を容認する態度について検討し、また、身体的接触を伴わない性的加害である性的盗撮を従属変数とした検討を行った。

第2部 男性用性的欲求尺度の開発

本研究では、性的欲求を「性的刺激や性的活動への関心が、異性、同性を問わず、またその対象が人だけではなく、特定の物や状態へも方向づけられる観念の強さによって測定できる変数」と定義し、研究1、2として、男性の性的欲求の量的個人差と質的多様性を測定する新たな心理尺度の開発を行った。質問紙は、性的活動の頻度や性的欲求の強さを直接質問するのではなく、幅広い性的活動や性的欲求について表現した文章に対して「そう思うか」という判断を7件法で求めた。因子分析の結果5因子が抽出され、さらに構造方程式モデリングによる確認的因子分析を行った結果、4つの下位尺度(日常性欲尺度、男性器志向性欲尺度、性交志向性欲尺度、ホモヘテロ性欲尺度)からなる一般的性欲尺度と1因子構造の特異性欲尺度の2つの下位尺度で構成される男性用性的欲求尺度(Sexual Desire Scale for Male :SDS-M)を確定した。Cronbachの α 係数は各尺度の十分な内的一貫性を示し、再検査信頼性も満足すべきものであった。また、本尺度と年齢、性的態度尺度やベック抑うつ尺度との比較やGID(性同一性障害)群の事例等によってSDS-Mの妥当性が確認された。

第3部 SDS-Mの更なる妥当性の検討

性的加害の発生に関わる個人要因について、男性の性的欲求を含めた要因構造を明らかにし、男性用性的欲求尺度の更なる妥当性を検討した。

研究3では刑務所等に収容されていない一般人男性に対して、未遂を含む性的加害の経験について調査した結果から、研究4以降で行う性的加害に関する自己報告研究が可能であるかを検討し、併せて性的加害の実態と性的加害の原因帰属について検討を行った。その結果、一般人男性をサンプルとした性的加害に関する自己報告研究が

可能であることが示された。また、性的加害の抑止に関連する要因として、性的加害に対する罪悪感や恥という意識と刑罰や社会的制裁の抑止効果に関わっていると考えられた。

研究4では、一般人男性を対象とした自己報告研究により、SDS-Mを用い、男性の性的欲求が女性に対する性的加害の発生への関わりについて、性的欲求以外の個人要因として、パーソナリティ特性、女性に対する認知そして性的行動等との関連を含めた相関構造について探索的に検討した。多因子の因果モデルの中で、高い性的欲求は性的加害を促進する方向に影響を及ぼしていることが示され、その影響は検討した個人要因の中では最も大きかった。さらに、高い性的欲求は、性的加害に影響を及ぼす他の個人要因である、逸脱した性行動、性的メディア等への興奮しやすさ、反社会的な性格特性および女性に対する認知の歪みとも関連していた。

研究5では、性的加害の発生に関わる加害者の個人要因の相関構造に、女兒に対する性的興味という変数を加え、さらにパーソナリティ要因との関連を検討した。また、児童ポルノの使用経験との関連についての検討を行った。女兒に対する性的興味を容認する態度は、女性全体に対する性的加害の経験率と連関がみられ、女兒に対する性的興味を容認する態度が大きいほど性的加害の経験率が高くなる可能性が示唆された。女兒に対する性的興味を容認する態度と関連する個人要因のうち、女兒に対する性的興味を容認する態度が大きい方が、性的欲求では、日常性欲と性交志向性欲が高く、パーソナリティ特性では、共感性と社会的外向性が低い傾向が認められ、女性認知では、暴力的性の容認、女性性欲の誤認および女性に対する敵意が大きくなる可能性が示された。女兒に対する性的興味を検討する場合においても、性的欲求と文化的・社会学習的な視点の必要性が示唆されたといえる。児童ポルノの使用については、女兒に対する性的興味容認が大きいほど児童ポルノの使用経験が多くなる傾向が示された。

研究6では、性的加害のうち非接触の性的加害である性的盗撮に焦点を当て、性的盗撮の経験率、経験者の特徴および性的盗撮に関わる個人要因等について検討した。盗撮した経験がある者は、調査票を回収できた826名中22名(2.7%)であった。性的盗撮経験者は、経験を持たない者より性的欲求が全体的に高いといえる。また、性的盗撮経験者は社会的外向性が高く、暴力的性の容認と女性性欲の誤認が高かった。

研究7では、女性に対する性的加害に関わる要因のうち、本研究で取り上げた個人要因をMalamuthらの合流モデル(Malamuth et al., 1995)の主要な因子である乱婚性

と敵対的男性性に当てはめ、日本でも合流モデルが適用できるのかについて検討し、さらに同変数を用いて性的加害の予測を試みることで、性的欲求以外の性的加害に関連する個人要因を検討した。ポルノグラフィ、乱婚性、敵対的男性性および大量飲酒の各変数の組み合わせにより、敵対的男性性高リスク群、乱婚性高リスク群、合流モデル高リスク群およびアルコール+合流モデル高リスク群に分類することが可能であった。以上から、日本においても Malamuth らの合流モデルが適用可能であることが示された。また、ポルノグラフィの使用と大量飲酒が、性的加害のリスクを高める可能性が示された。

研究8では、性的加害経験を持つ者の要因構造が、加害経験がない群と等質であるか異質であるか、あるいは連続性があるのかについて検討した結果、性的加害群は異質な存在ではなく、非加害群と質的構造は同じで連続性があることが確認された。

第3部において、SDS-Mの妥当性の更なる検討が進められ、いずれも SDS-M の妥当性を支持する結果であった。

第4部 調査研究の応用と実践

性的欲求を測定する自己診断ツールを作成し、性犯罪抑止対策への応用を試みた。

本研究において、性的加害の発生に関連するリスク要因として、男性の性的欲求や女性に対する認知の歪みなどが指摘された。特に男性の性的欲求は、性的加害に与える影響が大きく、性的欲求の量的問題と質的偏りを診断することは、性的加害に対するリスク査定において重要であると考えられた。そこで、本研究で開発した SDS-M を性的加害のリスク査定に応用するために自己診断ツールをエクセル（マイクロソフト社製）のマクロ機能を使い SDS-M エクセル版を作成した。

次に、第3部までの調査研究の結果を踏まえ、性的盗撮の抑止方策に応用するため、本研究で開発した SDS-M の自己診断ツールを作成し、本研究で示された性的加害、特に性的盗撮に関わる個人要因を基本とする具体的な抑止策を検討し、性的盗撮を抑止するための実践を行った。実践は、講話の中で具体的抑止策に関する内容と性的欲求の自己診断ツールとして SDS-M エクセル版の使用方法を説明した。講話は4年5か月の間に 2,195 名に対して行われ、SDS-M エクセル版は5年間で約 80,000 名が利用したと推定された。一部の参加者に対して行った効果測定の結果、約 8 割の者が盗撮の抑止に効果があると評価した。

本研究で得られた性的欲求を含む個人要因に関する知見は、犯罪者プロファイリン

グを用いた捜査場面、性的加害を防止する教育場面、性的加害者の治療や矯正などの実務場面において、より客観的で精緻化された情報を提供できると期待される。一方、SDS-Mの開発により、性的加害に関する犯罪心理学的研究活動において、性的欲求という変数が実証データとして利用可能となり、性犯罪という現象の理解を深めるための更なる研究の進展に寄与するものと期待される。

論文審査の要旨

犯罪心理学の研究目的は犯罪の発生を抑止することであり、性的加害の発生を抑止するためには、発生に関わる要因を明らかにする必要がある。その上で抑止に向けた方策を検討しなければならないであろう。一般の犯罪の発生と同様、性的加害の発生に関わる要因は社会的要因と個人要因に分けられる。犯罪を行う犯罪者の個人要因は、主として心理学の領域において研究される。しかしながら、日本でこれまで行われたこの心理学的研究の多くは被害調査に関するもので、性的加害の発生に関わる個人要因を検討した実証的研究は極めて少ない。性的加害の抑止策を講じるためには、性的被害を加える加害者に関わる要因を明らかにすることが不可欠である。ここに、本論文のような性的加害の発生に関わる加害者の個人要因を明らかにするための犯罪心理学的研究の必要性がある。

本邦における性的加害に関する実証的な犯罪心理学的研究が少ないことにはいくつかの理由がある。そのひとつに、性的加害の原因として加害者の個人要因である性的欲求が取り上げ難かったことがあげられる。性的加害に関わる説明変数として性的欲求という変数を位置づけるためには、性的欲求の量的個人差と質的多様性を測定する物差し（尺度）が必要であるが、この性的加害者の性的欲求の程度を測定する有用な尺度がなかったためである。また、性的加害に関する犯罪心理学的研究が少ないもうひとつの原因は、研究対象者を犯罪者に限定することから生じる研究の困難さにある。実際上、犯罪者を対象とした研究を実施できるのは司法機関に所属する研究者が主であり、その数は司法機関以外の大学等の研究者に比べて極めて少ないのが現状である。

本論文で扱った諸研究は、上記のような性的加害に関する実証的な犯罪心理学的研究の困難さに見事に応えたものと言える。以下、本論文の目的と課題、本論文で扱っ

た研究の概要と評価、全体的評価の3つの部分に分けて審査内容を報告する。

本論文の目的と課題

本論文の研究目的は、女性に対する性的加害の発生に関わる男性の個人要因ひとつと考えられる男性の性的欲求を測定する男性用性的欲求尺度を開発して性的加害に関わる個人要因を犯罪心理学的研究により明らかにし、その成果を性犯罪の抑止対策のツールとして具体化して広く利用できるようにすることであった。性的加害に関わる男性の性的欲求を含む個人要因の相関構造を明らかにすることは、性的加害を防止する教育場面において正確な情報を提供できるものと期待される。性的加害に対する誤った信念や態度が、性的加害の発生に関連していることが明らかになれば、それを是正する教育に活かされることも期待される。また、性的加害に関わる個人要因の正しい理解は、性的加害者の治療や矯正場面でも有用となる。性的加害者の女性に対する認知の歪みがあれば是正する必要がある、新たに開発する尺度により性的欲求の客観的な診断が可能となれば、性的加害者の治療や矯正に有益な情報が提供可能となる。

上記の目的を達成するために、本論文を構成する8つの調査研究とその調査の応用・実践では、3つの主要な課題が設定された。課題1は、男性の性的欲求の量的個人差と質的多様性を測定する新たな男性用性的欲求尺度を開発することであった。課題2は、性的加害の発生に関わる個人要因について、男性の性的欲求を含めた要因構造を明らかにし、男性用性的欲求尺度の更なる妥当性を検討することであった。そして課題3は、性的欲求の自己診断ツールを作成し、性犯罪抑止対策に応用することとされた。

本論文で扱った研究の概要と評価

本論文は性的加害に関する実証的な犯罪心理学的研究である。この領域における国内外の研究展望からはじまり、この種の研究での困難さや課題に言及したうえで、性的加害の個人要因としての性的欲求を軸にして、その困難さと課題を克服すべく一連の8つの実証的な研究が報告されている。さらに、それらの研究の成果を応用・実践したものとして、個人の性的欲求を測定する自己診断ツールが開発されている。

本論文は大きく4つの部分で構成されている。第1部は3つの章で構成され、本研究の必要性和目的が述べられている。第1章では性的加害の現状と問題であり、性的加害に関する統計的なデータを手際よくまとめて紹介していると同時に、性的加害に関わる犯罪心理学的研究の少なさについての理由が説得力をもって述べられている。

第2章では性的加害に関わる個人要因について、それを測定する既存の尺度を紹介するとともに、Malamuthらの性的攻撃を説明する多因子による合流モデルが詳説されている。なお、このモデルは本研究の成果をまとめて性的加害を予測する決定木モデル（第3部第6章）の下敷きになるものである。第3章では本論文で取り扱う一連の研究の目的と意義が、3つの課題への取組みと8つの研究の相互関係を軸として述べられている。

第2部は3章で構成され、課題1を解決するための男性用性的欲求尺度（SDS-M）の開発にあてられている。第1章ではSDS-Mの作成と信頼性の検討（研究1）がなされている。この尺度は、性的欲求の量的個人差と質的多様性を合わせて測定可能にするものであり、種々の先行研究等から選定された53項目の質問で構成された。18歳以上の一般男性（学生，社会人）258名（有効回答140名）で調査され、因子分析により5つの因子（4つの因子からなる一般的性欲尺度と1因子構造の特異的性欲尺度）を抽出し、22項目からなる男性用性的欲求尺度とした。尺度の信頼性としての内的一貫性が確認された。第2章ではSDS-Mの妥当性を検討（研究2）している。ここでは、尺度の妥当性として、因子妥当性、安定性、基準関連妥当性、構成概念妥当性が調べられ、いずれの妥当性も確認された。第3章では、この第2部全体のまとめがなされている。

第3部は8章で構成され、SDS-Mの更なる妥当性の検討とされ、性的加害に関わる種々の事項とSDS-Mとの関連を6つの研究によって検討している。第1章では、6つの研究に関する全体的な研究方法が述べられている。6つの研究での調査対象者は比較的に大規模であり、研究3と4では18歳以上の一般男性1,100名（有効回答443名，データセット1），研究5から8では18歳以上の一般男性2,045名（有効回答785名，データセット2。ただし、このデータセットはデータセット1を含むものである。）であった。第2章では一般人男性をサンプルとした性的加害に関する自己報告研究が可能であるのかについての検討（研究3）がなされた。性的加害の有無および加害内容についての自己報告と、性的加害を実行した原因帰属および想像だけで性的加害を実行しなかった原因帰属との関係性を調べた。その結果、実行した原因帰属として調査対象者の8割が性的欲求に原因が帰属することが判明し、実行しなかった原因として罪・恥の意識と刑罰・社会的制裁の効果において、加害有り群と加害無し群で差異が認められた。この研究3の結果は、ある程度は想定内であろうが、性的加

害に関する研究における性的欲求を測定する意義を改めて確認するものであるとともに、自己報告研究の利用可能性を示すものと評価できる。第3章では、課題2（要因構造の解明と妥当性検討）を解決するため、男性の性的欲求と女性に対する性的加害経験との関わりについて調べるとともに、性的欲求やそれ以外の個人要因との関連を含めた相関構造について検討されている（研究4）。その結果、性的欲求、パーソナリティ特性、女性に対する認知、その他の性行動との相関関係から、性的欲求を含む個人要因と性的加害の実行に関する因果モデルの構築を行った。このモデルからは、性的欲求が逸脱性行動（買春、違法ポルノ、のぞき）に直結するものであることのみならず、この逸脱行動を経由して、あるいは直接的に性的加害実行の原因になることが明らかにされた。第4章と第5章では、SDS-M で扱う個人要因以外の性的加害に関わると考えられる具体的な要因と性的欲求との関連が検討された。第4章では、女兒に対する性的興味を容認する態度と性的加害経験、個人要因、児童ポルノとの関連が検討された（研究5）。その結果、女兒興味容認の高さと結びつく諸要因との関連が具体的に示された。第5章では、身体的接触を伴わない非接触の性的加害である性的盗撮を従属変数とした検討がなされた（研究6）。その結果、性的盗撮有り群は性的盗撮無し群に比べて、性的欲求の諸得点が高いことをはじめとし、性的逸脱行動との関連、パーソナリティ特性との関連等が強いことを実証した。第6章では SDS-M による性的加害の予測（研究7）について検討された。この研究では、性的加害に関わる個人要因を Malamuth の合流モデルの主要な因子である乱婚性と敵対的男性性にあてはめ、日本人を対象とした場合でも合流モデルが適用できるか否かを検討した。また、このモデルによる性的加害の予測を試みることにより、性的欲求以外の性的加害に関連する個人要因についての検討を行った。その結果、合流モデル適用の有効性が示され、性的加害を予測する決定木モデルも構築している。この決定木モデルではポルノの使用、乱婚性、敵対的男性性、大量飲酒の4つがリスク因子となることが明らかにされ、性的加害の抑止方策としての社会環境を整備する必要性や有効性が示唆された。第7章では、本論文の主要な着目点のひとつである性的加害群と非加害群の等質性・連続性が検討された（研究8）。研究8では、自己報告による性的加害有り群（犯罪者ではない）と性的加害無し群との間で、種々の観測変数に基づく性的加害に関する要因のパス図を求めることにより、両群の等質性（類似性、連続性）が確認された。第8章は第3部の総合的なまとめとなっており、1) SDS-M は性的欲求の量的個人差と質的多

様性を測定できる、2) 性的欲求は性的加害の発生に関わる重要な要因である、3) 文化的・社会学習的要因の性的加害の発生に関わる重要な要因である、4) ポルノグラフィ・児童ポルノの使用、性的興味、大量飲酒も性的加害に関与している可能性があることを明らかにしたとまとめている。

第4部は2章で構成され、課題3として、本調査研究の応用と実践を行っている。第1章では男性の性的欲求を測るための自己診断ツール（マイクロソフト・エクセル版）を開発した。診断ツールであるため、一連の手続きによる回答の後、本論文第3部で求めたデータセット2の結果に基づき、年代別のデータによる各因子に関する平均値との比較がなされ、参考となるコメントが付される工夫がなされている。第2章では、このツールの性犯罪防止への応用と実践がなされている。研究成果の活用として、県警職員、県庁職員、教職員等2,000余名を対象として講話を実施したほか、SDS-Mエクセル版を全国30余りの警察官庁に配布し、現時点ですでに推定約8万人が自己診断に利用している。また、この自己診断ツールの利用効果の調べるために、効果の有無を問う質問紙調査を行なった結果、204名の回答者のうちの約8割で効果が認められたことが示された。

論文の末尾に付された結論では、本研究のまとめと限界及び今後の課題について述べられている。

全体的評価

本論文の特徴と独創性は大きく次の3点である。

第一に、従来の性犯罪や性的加害に関する実証的研究とは異なり、刑務所等に収容されている受刑者等ではなく一般の成人を研究対象にしたことである。これまでの日本国内における性的加害に関する実証的研究のほとんどは刑務所等に収容されている受刑者等を対象としたものや警察部内で扱う犯罪情報を対象としたものであった。そのため、性犯罪や性的加害に関するこれまでの実証的研究の多くは、法務省に所属する研究者が、受刑者を対象とした主に心理検査を使った研究や質問紙を使った研究、および大学の研究者との共同研究として女性や性犯罪に対する認知の歪みについての研究などであった。これらの犯罪者を対象とした研究は、社会的望ましさへのバイアスが入ることや、質問紙調査での回答者が置かれた立場や状況しだいでは、加害経験の過小報告及び社会的望ましさに影響された回答の歪曲や露悪的傾向が生じると指摘されている。したがって、研究対象者が犯罪者に限定されることは、当然ながら、研

究から導かれる結果を一般化できる範囲が限定されることに結びつく。犯罪心理学の目的が犯罪の防止や抑止であるならば、対象は一般の個人にまで広げられなければならない。しかし、本邦における一般人を対象とした性的加害に関する研究は極めて少ない。この課題を克服するために、本学位論文で扱った一連の研究では一定数の規模で一般成人を対象とした。犯罪者との直接的な比較はなされていないため、加害者と非加害者との連続性を議論するには十分なものとは言えないかも知れないが、上記のバイアスの問題の解決のみならず、大学等の研究者による研究拡大を導くものである点を考えると、本論文の貢献は十分に評価されるものである。

冒頭に記したように、性犯罪に関する実証的かつ有用な犯罪心理学的研究の少なさは、性的加害者の個人要因である性的欲求を正面から捉える物差し欠如にも起因している。そこで、本論文の第二の特徴であり独創的な点として、性的加害の原因としての加害者の個人要因である性的欲求を説明変数にするべく男性用性的欲求尺度（SDS-M）の開発を行ったことがあげられる。この尺度は、4因子構造の一般性欲尺度と1因子構造の特異性欲尺度からなり、22項目という比較的少ない質問項目で構成されるものであった。この尺度の信頼性と妥当性は十分に確認され、使い勝手の良さも含めて、広く活用できるものと期待される。また、本論文で扱った後続の研究でもこの尺度が実際に使用され、種々の性的欲求を考慮した性的加害の発生に関わる総合的な予測モデル（性的加害を予測する決定木モデル）の構築に利用されている。

そして第三には、本論文で扱った研究の成果に基づき、性犯罪の抑止対策の具体的なツールを開発し、実際の場面で提供して広く利用できるようにしたことがあげられる。このツールは、男性の性的欲求の量的個人差と質的多様性を自己診断するためのものであり、エクセルシート（マイクロソフト製）を用いて、SDS-M尺度の一部を改変した22の質問項目をチェックするという簡易な手続きで、同世代における得点の相対値がわかるとともに、その評価値と注意喚起文が提示されることになる。このツールの利点は、コンピュータを使って自己診断できることである。そのため、このプログラムさえ供給されれば、誰でも、どこでも、いつでも、手軽に利用できることである。

最後に、本論文の総括的な評価を以下に述べる。本論文は、学位申請者が熊本県警察本部科学警察研究所において、多年にわたる専門性の高い研究の蓄積に拠るものと言える。犯罪心理学の研究、とりわけ性犯罪に関わる心理学的研究は、その研究性質

上、極めて研究が困難なものである。質と量ともに備えた本論文が結実したのは、まさに申請者が置かれた職場環境の賜物とも言えよう。8つの一連の研究は、性的加害に関わる性的欲求を多角的に捉えたものであり、本邦初ともいえる本格的な男性用性的欲求尺度（SDS-M）の開発にはじまり、この尺度と性的加害に関わる具体的な種々の個人要因との関連が明らかにし、個人要因から性的加害を予測する Malamuth の合流モデルを発展させた、性的加害を予測する決定木モデルの提案に結実している。また、本研究で作成された SDS-M 尺度を用いた自己診断ツールの開発と実践は、性的加害の発生を抑止するツールとして十分に期待されるものと考えられる。これらのことから、田口真二氏より提出された本論文に対しては、論文審査にあたった主査と2名の副査が一致して、学位の授与に十分に値するものと判断する。

審査結果の要旨

平成 27 年 1 月 22 日、田口真二氏より学位論文「性的加害の発生に関わる男性の性的欲求に関する研究」が提出された。同年 1 月 28 日の大学院心理学研究科委員会（以下、研究科委員会）において、申請論文に関する予備審査が行われ、合格と認められた。同年 2 月 18 日の研究科委員会において、申請論文の受理、および木藤恒夫（主査）、園田直子（副査）、日高三喜夫（副査）の審査委員 3 名が決定された。審査委員は学位論文申請時から本論文に関与し、2回の口述試問会（平成 27 年 3 月 10 日、同年 7 月 1 日）と公開公聴会（平成 27 年 11 月 18 日）を開催するとともに、審査委員との協議を重ね、申請論文の内容、申請者の学識及び研究能力等について慎重に検討を行った。

その結果、平成 27 年 11 月 25 日に開催された研究科委員会において、「論文審査の要旨」に述べた理由により、申請論文に対する判定を「合格」とする審査委員会からの提案を全会一致で承認した。